

## 中学校給食での「粉ふき芋」の提供の中止について（第一報）

### 1 概要

令和5年10月5日の給食で提供を予定していた「粉ふき芋」について、給食調理製造事業者が調理をする際に食材であるじゃが芋から異物が発見されたため、全学校において粉ふき芋の提供を中止しました。

### 2 提供ができなかった学校数及び注文数（教職員は除く）

学校数：・中学校 給食実施校 全144校のうち、139校  
・小学校等 給食室改修期間中の小学校、試食会実施校 全8校  
注文数：29,877食

### 3 具体的な状況

4時00分頃 給食調理製造事業者が調理をする際に、食材であるじゃが芋の中からたばこの吸い殻を発見。  
8時50分頃 給食調理製造事業者から本市に報告。  
9時00分 健康教育・食育課において、当該じゃが芋について、すべての給食調理製造事業者（4社）が同じ納品事業者から納品されていることを確認。  
9時30分 健康教育・食育課において、粉ふき芋の提供中止を決定。すでに給食の盛り付けは終了しているため、全校にメールを送信し、さらに電話にて粉ふき芋を喫食しないように連絡。  
16時00分 本件について、保護者宛にメールを順次送付。同内容を、学校を通じて保護者宛に文書を配布依頼。

### 4 今後の対応

本日より、関係する自治体の保健所とも連携しながら原因究明を進めております。  
なお、原因究明がされるまで、念のため当該納品事業者の食材は使用いたしません。

### 5 本日の給食費について

本日給食費をお支払いいただいている方に対し、牛乳分を除いた全額（1食275円分）をポイントにて後日返還いたします。

| お問合せ先                |       |                  |
|----------------------|-------|------------------|
| 教育委員会事務局健康教育・食育課担当課長 | 木村 直弘 | Tel 045-671-3687 |